

経営者のための学校情報

太陽 ASG 拝啓理事長先生

第 204 号 この資料は全部お読みいただいて 2 分 00 秒です。

今回のテーマ： 規程の整備・見直しについて

規程は学校法人が教育事業を行う上ですべての根拠となるものであり、言い換えれば「規程にないことは原則行っちゃいけない」ということになります。規程の不備が発端となり補助金返還にまで至った事例もあります。常に学校を取り巻く環境の変化に対応し、規程の整備・見直しを行ってください。

整備・見直しが必要な事例

納付金免除規程	高等学校において「就学支援金」の支給が始まりました。特待生等、以前から授業料の免除が行われている場合には、その扱いに注意が必要です。
交換留学生等の取扱に関わる規程	国際交流の目的等で学校が受け入れる留学生・研修生について、身分(立場)はどうか、授業料はどうするか等、明確なルールが必要です。
経理規程	リース・ソフトウェアの会計処理が変更されました。耐用年数、減価償却方法等、通知に基づいた規程の整備が必要です。
給与規程	非常勤職員への「お気持ち」と称した期末手当等、長年の慣行で規程にはない手当の支給等が行われている場合は、ただちに見直しが必要です。
稟議規程	適切な承認を経て諸活動がなされていますか。内部統制の観点からも整備は必須です。

整備・見直しにあたっての留意点

1) 法令の制定・改廃に対応していること

とくに就業に関する規程は、法令の改正が比較的頻繁に行われるので注意が必要です。

なお知事所轄法人の場合は都道府県から通知が出ている場合があるので、そちらもご留意ください。

2) 業務実態に即していること

規程の役割は、諸活動の基準、組織分担・業務分担、および権限・権利義務の所在などを明確にし、業務を円滑に遂行させることにあります。学校の規模・業務実態に合わせて分かりやすくかつ運用可能な規程であることが求められます。また、見直しの結果不要となった規程は廃止が必要です。施行日・改定日・廃止日等の履歴を記した、規程の管理簿を作成することをお勧めします。

3) 諸規程間の整合性を保つこと

新しく整備された規程についても、現行規程と相互間の整合性を保たなければなりません。体系的に矛盾が生じないようにご注意ください。用字・用語の統一も必要です。次の文例集等もご参照ください。

- ・『私学の規則と文例集（全訂版）』 俵正市監修 私学経営研究会編 法友社
- ・『最新 公用文用字用語例集』 ぎょうせい公用文研究会編 ぎょうせい

お見逃しなく！

せっかく整備された規程も、実際に業務にあたる方が知らなければ意味がありません。関係する教職員への周知を徹底し、有効に運用してください。